

下関市地域クラブ活動推進計画【概要版】

1-1 基本的な考え方

- 中学校の学校部活動は、生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有し、スポーツや文化芸術の振興を担ってきたが、少子化の進行により今後も学校単位で活動し、教員が指導を行う学校部活動を維持していくことは困難な状況。
- 誰もが参加可能で、継続的に親しむことができ、幅広い選択肢のある、「持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境」を地域全体が受け皿となって確保することを目指して、令和7年9月に基本方針を策定。

1-2 地域クラブ活動の実施形態

- 参加を希望する団体を広く募り、基準を満たす団体を「認定地域クラブ」として認定するほか、必要に応じて運営団体が主催するプログラムを設置し、既存の一般クラブ等も含めたハイブリッド型で、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境を確保する。

認定クラブ

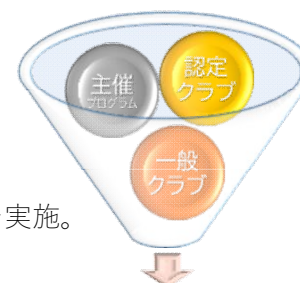
学校部活動が有してきた教育的意義や役割を継承する活動として、本市が独自に定める基準に基づき認定。

主催プログラム

認定クラブだけでは地域や種目の偏りが生じることも想定されるため、必要に応じて運営団体が主催するプログラムを実施。

受益者負担

参加者が経費の一部を負担。会費は競技種目や活動内容によらず一律の月額とし、運営団体が一括で徴収。



本市が目指すハイブリッドな活動環境

1-3 認定クラブ活動の実施体制

- 全体事務を総括する運営団体を設置するとともに、運営団体と実施主体の役割を明確にし、双方が連携してニーズに応じた質の高い活動環境を確保。

運営団体

地域全体の受け皿として統括・管理する中核的組織で、従来はクラブが個別に対応していた煩雑な業務を一元化するために設置。

実施主体

スポーツ・文化芸術等の実際のクラブ活動の運営を直接担う団体で、各クラブごとに運営、企画、指導、安全管理などの実務を行う。

関係団体との連携

スポーツ協会や文化協会をはじめ、競技団体、文化芸術団体などと連携し、従来の学校部活動の枠組みにとらわれない幅広い実施主体を掘り起こす。

2-1

「しものせき SD CLUB」の環境整備

- 生徒のニーズに応じた質の高い活動とするために、ICTの活用や学校施設を中心とした活動場所確保などの活動環境を整備するとともに、運営の中核を担う運営団体事務局の体制を確立することが重要。

運営体制の確立

明確な役割分担と専門性を備えた事務局機能を備えるために、人員を適切に配置し、定期的な評価・改善の仕組みを設けることで、持続可能な運営基盤を形成。なお、事務局機能に要する人件費等については、受益者に負担を求めることなく、国等の財源を活用しながら公費を充当。

ICTの導入

クラブ運営の円滑化と参加者の利便性向上を図るため、各種手続きや情報発信においてICTを導入。

活動場所の整理

- ◆ これまで休日の学校部活動に充てていた学校施設等を基本の活動場所とし、優先的に確保できるように仕組みを構築。
- ◆ 学校施設等の利用に収まらないケースなど、やむを得ず公共施設を利用する場合には、使用料の減免が可能となるように、関係部局と協議。

2-2

「しものせき SD CLUB」への団体等の参加

- クラブ活動の運営を直接担う多様な団体を広く募集し、本市が独自に定める一定の基準に基づき認定する認定クラブとして、学校部活動が有してきた教育的意義や役割を継承する活動を地域で展開。

参加資格と申込手順

- ◆ 種目や活動内容等を限定しない募集方法とするため、市内に活動拠点を置き、認定クラブの基準を満たす団体であれば、誰でも参加可能。
- ◆ 認定の主な基準は、幅広い活動機会が保障され、活動時間や休養日、指導体制、安全管理体制、運営体制、学校との連携などが適切に行われること。
- ◆ 参加申請は2段階で行い、仮申請（第1段階）においては基礎情報の収集が目的。指導者研修受講後は本申請（第2段階）を行い、本市の審査を経て認定一覧に掲載。

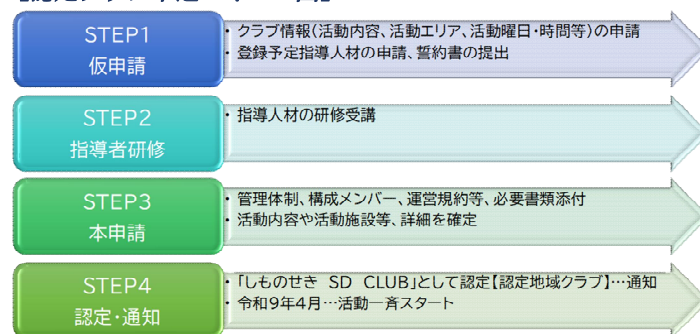
認定指導者

- ◆ 指導者登録要件に基づき、本市が定める研修を修了し、団体の本申請時に登録。
- ◆ 研修内容は、指導者に求められる資質や能力等を中心に、随時、オンラインで受講可能。

活動支援金の交付等

クラブ運営に必要な活動費の支払いは各認定クラブの裁量で行うため、一括徴収した会費を活動支援金として配分【均等配分+人数割配分】。

【認定クラブ申込スキーム図】



- 原則、参加を希望するすべての生徒等が自らの興味、関心や意欲に応じて主体的に活動へ参加できる環境を整え、会員は、受益者負担金として月額の手費を納めるとともに、本市が指定する傷害保険の加入を義務付け。

参加対象と申込手順

- ◆ 生徒の参加申込は、学校で配備されたタブレット端末でクラブ情報が閲覧できるような仕組みを構築するとともに、保護者に向けた一斉メールで情報の共有を図る（令和8年10月から開始予定）。
- ◆ 競技力強化等の観点から広域から生徒を集めることは認めないが、特段の事情等により隣接自治体からの参加もやむを得ない場合などは認める。
小学生や高校生、大人も含めた幅広い年代の参加については、各実施主体の判断に委ねる。

受益者負担金

- ◆ 想定されるクラブ活動費のうち、指導者等謝金や傷害保険料、雑費などについては受益者の負担とし、国が目安を示す月額3,000円未満となるように一律に会費を設定し、毎月、運営団体がオンラインシステムを活用して一括で徴収。
- ◆ 用具代や大会参加費等の実費相当分については、各実施主体が個別会費としての別途徴収を認めるが、可能な限り参加しやすい金額設定とし、営利を主目的としない活動であること。
- ◆ 多世代の参加を認める団体の中学生以外の会費の取り扱いは、各実施主体の判断に委ねるが、運営団体による一括徴収は行わない。

公的支援等

- ◆ 居住地域や家庭の経済格差が理由となり、生徒の体験格差につなげることがないように、遠距離移動や経済的に困窮する世帯への支援を措置。

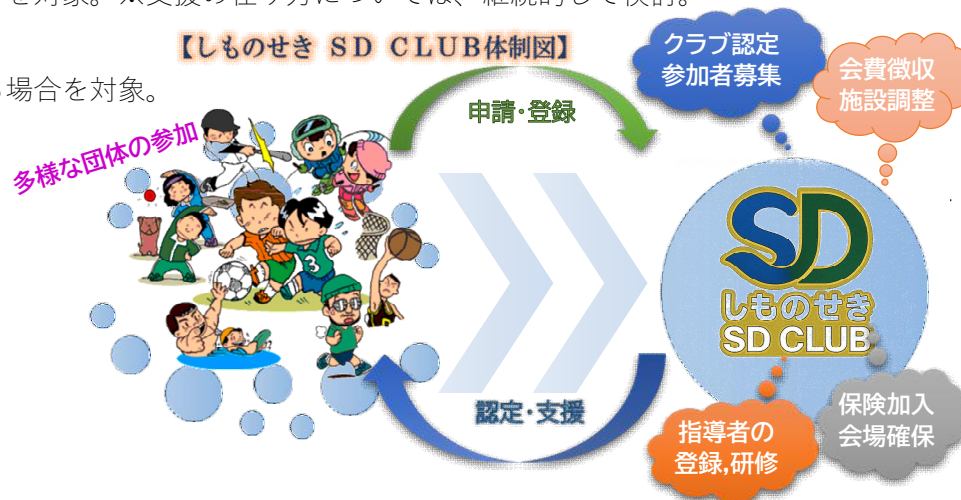
①遠距離移動支援

原則、通学距離が6km以上の生徒が認定クラブ活動に参加する場合を対象。※支援の在り方については、継続的に検討。

②経済的困窮家庭支援

就学援助の認定を受けている世帯の生徒が認定クラブ活動に参加する場合を対象。

- ◆ 支援方法については、いずれの場合も申請に基づき会費を減額する形式。
- ◆ 減額された参加費の補填は、公費負担。



3-1

運営団体の諸準備

- 本格始動の前年となる令和8年には運営団体を設立し、運営に係る諸準備や制度周知等を進めるとともに、本推進計画で定めた制度全般に渡るルールや手順を明記した要項、マニュアルを備え、ICTの導入などの活動環境を整備し、運営の中核を担う運営団体事務局の体制を確立。

団体の設立

運営全般を担う新たな団体を設立。地域社会におけるさらなる信頼の獲得と、活動の持続性、透明性を高めるために法人化。

<運営団体名> 一般社団法人しものせきスポーツ・文化コミッション ※R8年1月から稼働し、手続き方法等の相談窓口を設置。

導入予定のICT

円滑に運営し、認定クラブと会員の双方の利便性向上を図るため、部活動地域展開の支援実績を持つ民間事業者と連携して各種システムを導入予定。

要項・マニュアル整備

各種申請、運営管理、会計処理、安全管理などのプロセスを要項等で文書化し、標準化。さらに運営にかかわる手順をマニュアル化。

3-2

調査・研究の実施

- クラブに参加する会員数や認定クラブ数によって、負担額やクラブ活動に要する必要額が大きく変動することが想定されるため、令和8年度の募集開始前に、各種団体や児童・生徒を対象に制度周知を兼ねた意向調査を実施。

団体意向調査

各種団体情報及び関係団体の協力により調査対象を抽出し、R8年1～2月にかけてメールや郵送により、広報を兼ねた参加意向調査を実施。

参加者意向調査

現在の小学5年生から中学1年生までを対象に、R8年1～2月にかけて配備されたタブレット端末により、広報を兼ねた参加意向調査を実施。

会費の決定

会費については、参加意向調査結果による参加見込数をもとにR8年3月に最終的な金額を決定。

活動支援金の考え方

- ◆ 活動支援金の均等配分額の考え方は、会員に負担していただく月会費基本額の1人分の金額をどのクラブにも均等に行き渡るように設計。
- ◆ 活動支援金の人数割配分額の考え方は、登録人数に応じて変動する設計で、毎月の登録人数を反映させる形式で算定。
- ◆ 均等配分額と人数割配分額を足した金額を活動支援金として、年2回（半年に1回）交付。

3-3 継続して検討する制度設計

公共施設等の減免

諸事情により学校以外の公共施設等を活動場所として使用することも想定されるため、施設を所管する関係部局と協議し、公共施設等の減免を検討。

主催プログラムの実施

R8年度の認定クラブ登録状況を踏まえ、R9年度に改めて子どもたちのニーズ調査を行い、運営団体が直轄する形式で設立し、そのニーズに対応。

民間からの支援

活動支援金を一定の水準に保つために、下関商工会議所等とも連携を図り、民間からの支援制度の在り方について協議。

3-4 制度周知

制度周知

令和8年1月から稼働する運営団体が広報準備を進め、広報計画に基づき、令和8年4月から順次、対面による制度説明会を開催。

イベントの開催

機運醸成と制度周知に向けたキックオフイベントをR8年度に計画し、開催予定。

3-5 今後のスケジュール

